

長野県北信地方における煙火産業の存立基盤

坂本優紀・竹下和希・小林 愛

本研究は、長野県北信地方における煙火産業の存立基盤を、煙火業者と地域住民との関わりから検討した。北信地方における煙火の製造は、1800年代から始まった記録が残っている。当時は、秋祭りでの奉納を目的とした煙火が中心であり、住民らの手によって製造されていた。明治に入り、法律の規制により煙火製造が専門化していくが、奉納物としての役割は残ることとなった。現在も集落の祭りでは、煙火を打揚げる習慣が残っている。また、当地域では住民主催の煙火大会が開催されていることも特徴の一つである。これは、個人が各煙火の出資者となり、メッセージを煙火に付して打揚げるものである。このメッセージは個人的な祝福であるとともに、それを見る観客は出資者の近況を知る機会となっていることがわかった。一方、煙火業者の存続要因は、大規模な煙火大会だけではなく、小規模な大会や祭り等、様々なスケールでの煙火消費があるためである。また、業者間の営業範囲が地域毎に決まっており、そのことが小規模な業者の存続を可能にしていることも明らかとなった。以上のことから、北信地方における煙火産業は、地域の歴史や文化と密接に関係して発展しており、現在までそれらが引き継がれるとともに、新しく始まるイベントの煙火需要により存続してきたと言える。

キーワード：煙火産業、奉納、祭り、北信地方、飯山市

I はじめに

日本の夏の夜を彩る煙火（花火）は、日本の文化と言われ、全国各地で様々な催しが開かれている。例えば全国的に有名なものでは、東京都の隅田川花火大会や秋田県の全国花火競技大会「大曲の花火」、茨城県の土浦全国花火競技大会や新潟県の長岡まつり大花火大会など打揚玉数が万単位の大規模なものがある。これらの煙火大会では観客が全国から集まり、その地域の一大イベントとして行政や企業、地域住民の手によって維持され、地域活性化に活用されている（小林，2015）。またこれらより規模の小さい催しとしては、地域の祭りや、企業のイベントなどで揚げられるものが多い。

そもそも煙火の技術が日本に入ってきたのは、戦国時代と伝えられている（泉谷，2010）。その

後、江戸時代に神社の祭礼に奉納する風習が奨励され、火薬の取り扱いを氏子である百姓や町民に担わせたため全国的に広がったと考えられる（櫻井，2014）。また、江戸では納涼の催し物として煙火大会が開かれ、煙火業者の玉屋と鍵屋が競合し、技術を競い合った。「たまやー、かぎやー」の声は現在でも煙火を鑑賞する際の掛け声として残っていることから、煙火が日本人に長く親しまれていることがわかる。

現在の煙火産業に関して平成25年度火薬類取締年報によると、打揚煙火等の年間生産額は、1位が新潟県で7億1,275万円、2位が長野県で6億6,317万円、3位が愛知県で3億1,210万円となっており、以下秋田県、山梨県、埼玉県と続く。また、公益財団法人日本煙火協会によると、製造業者数は1位が長野県で、2位が愛知県、以下、埼玉県・秋田県、茨城県・静岡県と続いている。こ

これらの統計を見ると、全国の生産額47億5,034万円に対し、新潟県と長野県がそれぞれ15%と14%の割合を占めていることがわかる。また、製造業者数では全国128社のうちの11%が長野県に存在しており、打揚煙火製造において長野県は有数の生産地と言える。

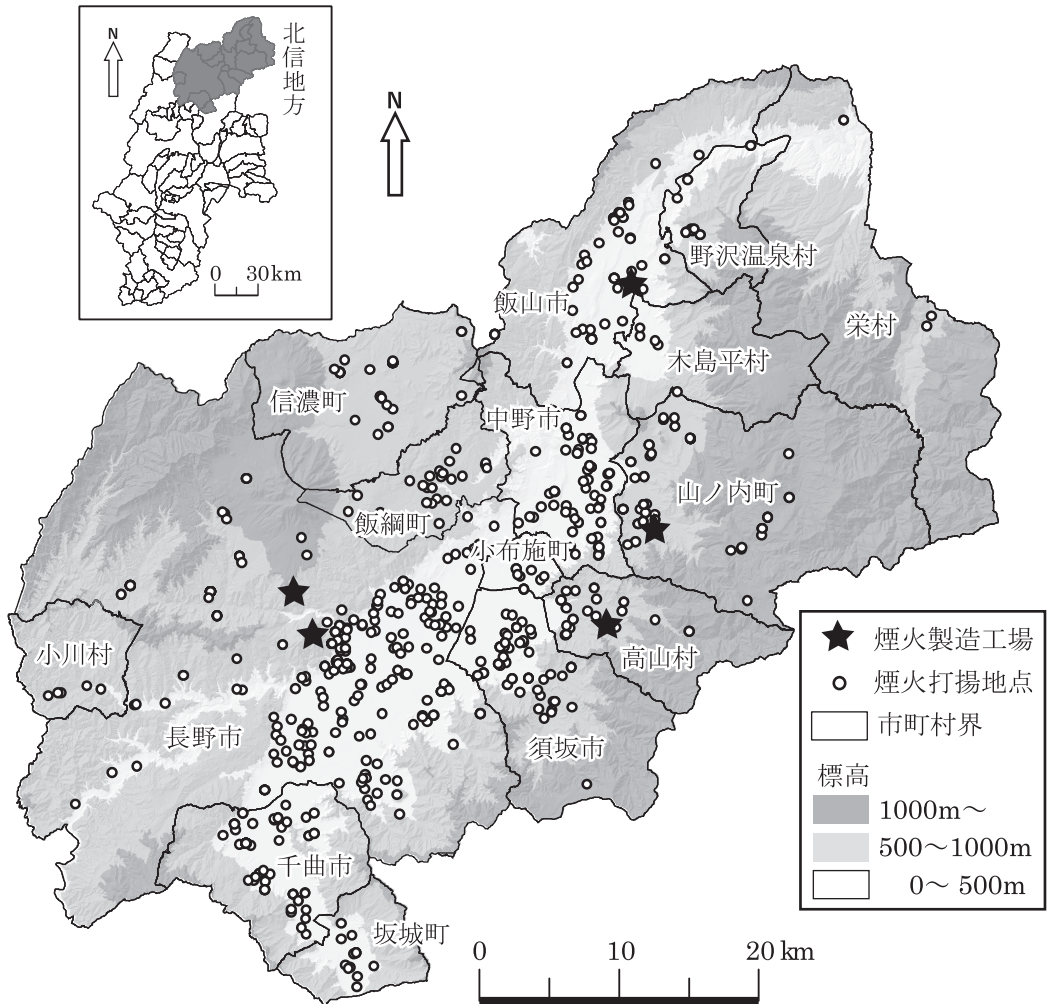
ここで煙火に関する既往研究を見てみると、その多くが煙火製造に関する化学・物理学的なものであり、煙火の製造や消費を地理学的に扱ったものは、岩動（2012；2016）のみである。全国的に有名な秋田県旧大曲市（現、大仙市）の煙火産業の実態を調査した岩動（2012；2016）は、明治期に地域の祭りの中で発展した煙火産業が、全国規模の煙火競技大会を経験していく中で技術が向上し、現在まで存続していることに寄与したとした。また、煙火産業の始まりとその後の発展過程が、地域の文化や自然条件とも関わり合っていたことを示したことは新しい視点である。しかし、煙火製造業者がいかに煙火産業の成長に寄与したのかの解明を目的とする岩動（2012；2016）では、煙火を消費する住民の視点や煙火消費に関する地域の文化というものへの考察が少なく、煙火産業とそれを取り巻く地域との関係が十分に論じられていない。

江戸時代に奉納物として広まった煙火産業の発展を考える際には、祭礼的役割を担っている煙火の側面を考慮する必要がある。祭礼に関する研究というのは地理学において数多く行われており、地域的な文脈で祭礼を捉えることの必要性は自明である（例えば卯田・阿部，2015；佐藤，2016）。それゆえ、煙火産業を対象とする際には、地域の文化や歴史、風土などの地域性を含んで考察しなければ十分とは言えない。これは、宮川（2004）の風土文化産業に通じる考えであり、本稿の視点は、煙火産業の存続基盤を産業立地論的な視点ではなく、地域性との関係で議論することである。

そこで本稿は、全国屈指の煙火製造地である長野県、その中でも特に製造業者の多い北信地方に焦点を当て、煙火とそれを取り巻く地域の状況を詳述する。そこから北信地方の地域性を明らかに

し、北信地方の煙火産業の存立基盤を明らかにすることが本稿の目的である。対象地域である北信地方は、長野県北部に位置する栄村、野沢温泉村、木島平村、山ノ内町、飯山市、中野市、小布施町、飯綱町、信濃町、高山村、須坂市、長野市、千曲市、坂城町、小川村の15市町村で構成される地域である（第1図）。煙火製造業者の本社数は、長野市に2社、須坂市、飯山市、山ノ内町にそれぞれ1社の計5社となっている。工場は山間部に位置することが多く、本社と工場は比較的近接していることが多いが、須坂市に本社を置く業者のみ高山村に工場を置いている。また、煙火打揚地点の分布から、北信地方での煙火打揚は集落に近い千曲川沿いに集中していることがわかる。

本稿の研究手順は以下の通りである。Ⅱ章では、北信地方における住民と煙火の関係を歴史的観点から概観する。さらに、2014年に打揚げられた煙火を、打揚玉数、打揚件数、打揚目的から分析し、北信地方における煙火消費の特性を明らかにする。データは、北信地方内の各消防署、分署から得た煙火打揚げ届出書と、各市役所、地方事務所から得た火薬類（煙火）消費許可申請書を利用した。これには、2014年に打揚げられた煙火723件¹⁾について、打揚日時、場所（市町村内の小字まで）、目的、業者、玉の種類・数量の情報が記されている。次にⅢ章では、現存の煙火業者に着目し、地域との関わりの中でどのように経営を行っているのかを明らかにするため、北信地方内の煙火業者と打上専門スタッフに聞き取り調査を行う。また、Ⅱ章で用いたデータから、打揚げられた地点をGISに入力し、担当した業者の属性を付与し、ボロノイ分割によって煙火業者ごとの打揚担当地域を確定する。Ⅳ章では、飯山市を対象地域として、各煙火行事の主催者に聞き取り調査を行い、地域住民と煙火の関係を記述する。Ⅲ章が業者に、Ⅳ章が地域住民にそれぞれ着目しており、それらを踏まえ、Ⅴ章で北信地方における煙火の需要と供給の観点から煙火産業の存立基盤を明らかにする。



第1図 北信地方における煙火打揚地点（2014年）と煙火製造工場の立地
 （煙火打上げ届出書，火薬類（煙火）消費許可申請書より作成）

II 北信地方の煙火産業の概要

II-1 長野県の煙火の歴史

櫻井（2014）によると，長野県における煙火の歴史は飯田市を中心とする南信地方より始まる。飯田の煙火のうち最も古いものは，1712年に始まった飯田今宮郊戸神社の奉納煙火と言われている。そのルーツは，当時煙火の先進地であった三河と伝えられており，天竜川沿いに煙火文化が伝播したものと考えられる。南信地方は現在でも県内における煙火産業の二大拠点の一つであり，「三

国」と呼ばれる吹出し煙火を製造することに特徴がある。特に，旧清内路村（現，阿智村）の煙火は1992年に長野県無形民俗文化財に指定され，古くからの煙火の製造方法を継承するとともに，奉納煙火の文化を残している（坂口，2010）。

一方，煙火産業の盛んなもう一つの地域は長野市を中心とする北信地方である。武藤（2001）によれば，北信地方での最初の煙火打揚げは須坂市の須坂城主楽焼窯開きでの煙火という説があるが，正確な記録は残っていない。記録に残っている長野市での最初の打揚げは，1824年に行われた

長野市安茂里に位置する犀川神社の杜花火²⁾である。久保寺の氏神が、社号の変更を許可されたのを祝賀する花火だったというが、秘伝書の『花火の法』という記録は1809年にすでにあったというため、それ以前から煙火は存在したと思われる。この久保寺の煙火に集まる同好者から煙火研究に熱がはいり、煙火専業に従事する者が輩出した。その中には長野県煙火組合の創始者である藤原善九郎や、現在の信州煙火工業、紅屋青木煙火店の初代など、長野県の煙火の興隆を支えた功労者たちが名を連ねている。この犀川神社の杜花火の開始以降、様々な神社で煙火の打揚げが行われるようになった。

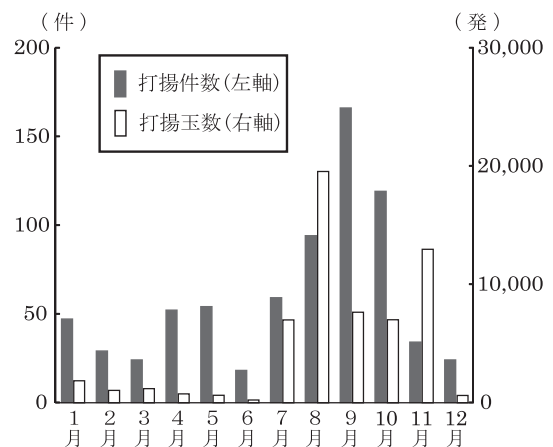
以上のことから、長野県で煙火産業の盛んな地域である南信地方、北信地方はともに神社で行われる奉納煙火を起源としており、長野県の煙火の歴史において奉納煙火が重要な役割を果たしていることが読み取れる。

II-2 北信地方の煙火の特徴

先述のように、北信地方における煙火は19世紀初頭に始まった。長野市では、神社への奉納煙火としての杜花火が神社周辺の住民たちによって盛んに行われるようになった。これは主に集落単位での秋祭りの際に行われることが多く、米や芋を奉納するのと同様、五穀豊穰などを願って奉納していたとされる。奉納煙火づくりを行う住民の中からは、熱心に煙火研究を行い、煙火業者として生計を立てていく者たちが出ており、煙火を神社に奉納する文化の存在が、北信地方における煙火産業の興隆に繋がっていると考えられる（武藤、2001）。

正確な記録は残っていないが、長野市で打揚煙火が盛んになったのは明治時代に入ってからとみられており、1878年の明治天皇北陸巡幸の際に長野市で煙火を打揚げて天覧に供したことから、この時にはしっかりとした技術があったと思われる（武藤、2001）。1899年には、長野市で長野えびす講煙火大会が始まり、煙火師の育成と技術の向上に大きく貢献することとなった。

2014年の北信地方における、煙火の打揚件数と、打揚玉数の月別変化を第2図に示した。この図から、打揚件数は9月（166件）をピークとし、8～10月にかけて多くの需要があることがわかる。最も少ないのは6月（18件）であるが、冬季、春季にも50件近い打揚げがあり、年間を通して煙火の需要がある。一方で打揚玉数に注目すると、8月と11月の打揚玉数が突出して高く、7～11月に需要が集中している。この要因を明らかにするため、月別打揚目的の変化を第3図に示した。これを見ると8月は、煙火大会が多いことがわかる。全体の打揚玉数の平均が100発であるのに対し、煙火大会の打揚玉数は965発と多い。そのため、8月の打揚玉数が高くなったといえる。11月に関しては、長野えびす講煙火大会（12,000発）が行われ、地域の煙火消費に多大な影響を与えている。一方、打揚件数がピークを迎える9月、10月は、2ヶ月で200件近い祭りが開催され煙火が揚げられている。打揚目的には「○○地区秋祭り」「神社秋季例大祭」と記されたものが数多く、上述した集落単位での秋祭りが打揚件数を伸ばしている。これと同時に、運動会用の煙火も多くみられる。季節ごとの打揚目的を見ると、1月の祭りの多くが元旦に関するイベントである。また、年



第2図 北信地方における煙火打揚件数と打揚玉数の月別比較

（煙火打上げ届出書、火薬類（煙火）消費許可申請書より作成）

目的	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
えびす講												12
花火大会							2	12		1		
祭り	19	5	11	41	27	1	40	56	123	70	10	16
運動会					12	8			37	31		
修学旅行, 学校行事	7	2			7	6	9	12	2	2	1	1
節分		6										
遊覧船による観覧								6			1	
竣工式		1	2								1	1
スキーイベント	2	10	3									
イベント	11	1	6	7	4	1	4	9	2	11	4	5
個人利用		1	1	3	2		1	2	2	3	3	
合図	8	2			1					1	1	1
テスト打ち		1	1	1	1	2	3				1	
合計	47	29	24	52	54	18	59	97	166	119	34	24

その月において
 1番目に多い
 2番目に多い 打揚目的
 3番目に多い

注) 凡例の優先順位は上から順番とする。

例: 小学校の運動会→運動会が優先のため、打揚目的は「学校行事」ではなく「運動会」とする。

第3図 打揚目的の月別比較

(煙火打上げ届出書, 火薬類(煙火)消費許可申請書より作成)

末年始のニューイヤーカウントダウンイベントも複数行われている。2月には節分祭とスキーイベントによる打揚が卓越し、3～5月には春祭りを目的とする煙火利用が増加する。夏季～秋季にかけては先述の煙火大会と秋祭りで打揚件数のピークを迎え、11月にはえびす講による打揚げが行われている。このように、北信地方には年間を通して多様な煙火需要が存在していることがわかる。打揚地域別にみると、春から秋にかけて市街地や集落で多く、冬はスキーイベントなどが行われる山間部で多くなる。

II-3 製造業者の専門化

先述の通り、北信地方における煙火の打揚げは19世紀初頭からであるが、当初は秋祭りや地域のえびす講などで比較的小規模に行われていたものが多く、金銭のやり取りも少なくボランティアのような形であった。このような形態の中では、住民が誰でも煙火を製造し、奉納することが可能であった。煙火普及の過程ではアマチュアの同好者によって煙火製造が行われ、農業や自営業などとの兼業体制であったと言える。

しかし、1910年に鉄砲火薬類取締法が改正され、製造には作業設備の保有や警察の許可が必要と

なったことから、煙火の製造は専門化されていった。1915年には長野県煙火組合が結成され、技術の向上と安全管理などにより力を入れていくこととなった(写真1)。1916年時点での長野県煙火組合の組合員数は、北信23名、東信13名、中信9名、

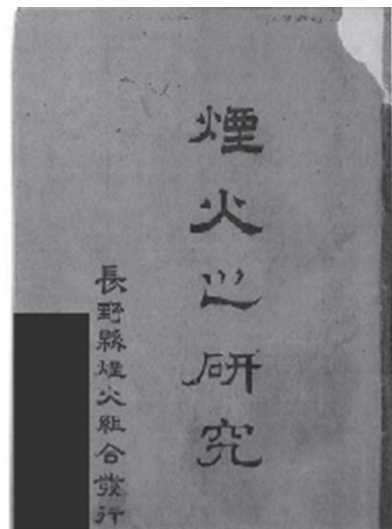


写真1 長野県煙火組合の会報誌

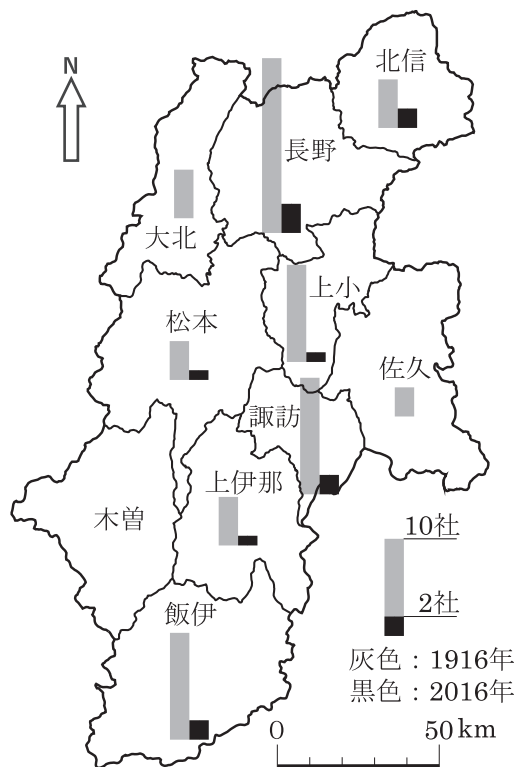
1915年に結成された長野県煙火組合の会報誌『煙火の研究』の表紙。黒塗り部分は、所有者の個人情報が入力されている。

(2016年3月 竹下撮影)

南信28名の計73名である（長野県煙火組合 1916, p59）（第4図）。北信と南信に組合員が多く、Ⅱ-1で述べた通り北信地方と南信地方で煙火産業が盛んであったことがうかがえる。その後、専業化の動きや廃業などで業者数は減少し、2016年現在は北信地方5社、東信地方1社、中信地方1社、南信地方5社の計12社である。

Ⅱ-4 長野えびす講煙火大会

長野えびす講煙火大会は、1899年、恵比寿様の縁日として親しまれていた西宮神社の11月20日に煙火を揚げて景気をつけようと、街の有志が「長野市大煙火会」を結成したのが始まりである。この煙火大会が評判を呼び、観客も増加した。打揚げに携わった煙火師には北信地方の業者のみならず、茨城県など関東地方や新潟県からも参加していた。



第4図 1916年と2016年における長野県の煙火業者数の比較

（長野県煙火組合『煙火之研究』と日本煙火協会ホームページより作成）

その主導者である鷺沢平六は、新しい目玉としての二尺玉打揚げの考案、筒場の増加の実施などを通してえびす講煙火大会の評判を高めたほか、監視役として参加希望業者の選定も行った。その結果、長野えびす講煙火大会は全国煙火師の出世煙火とまで言われるほどになった。長野えびす講煙火大会と鷺沢平六は、長野県における煙火産業の知名度・技術の向上に大きく貢献したと言える。

しかし、戦後の経済復興とともに進んだ市街地近郊の宅地化に伴い、長野えびす講煙火大会の打揚場所は転々とする事となった。1991年には二尺玉の打揚げ（半径400m以内に人家や車道があってはならない）を自粛したが、それに代わり、翌年の1992年から、全国から煙火師を招いての「全国新作花火大会」を併催することとなった。これをきっかけとして長野えびす講煙火大会は大玉による競争から技術による競争へと転換し、より煙火の技術の養成に貢献する存在となった。

Ⅱ-5 技術養成の場としての煙火競技大会

前項では長野県の煙火技術の向上に貢献した煙火大会として長野えびす講煙火大会を取り上げたが、その他にも技術を養成する場としての煙火大会が存在する。9月上旬に諏訪湖にて行われる全国新作花火競技大会や、10月に山ノ内町で行われる全国煙火競技大会兼長野県後継者花火コンテストである。大会へ参加することの利点として、特に競技大会では全国から煙火師が集まるため、技術披露の場・情報交換の場としての貢献度が大きいこと、他地域へ営業を行う際に競技大会の成績が影響力を持つこと、実際の現場（煙火大会やイベント花火）で揚げるにはコストがかかる作品を試すことができることなどが挙げられる。また、長野県で行われる大会の特徴として開催時期の遅さがある。上記の大会の開催月からも分かるように、他地域の煙火大会が集中する夏ではなく、秋以降の開催が多くなっている。これにより、夏の繁忙期を終えてから、集中して競技大会用煙火の製造に取り組むことができるようになっている。

山ノ内町では、元々観光地である温泉街という

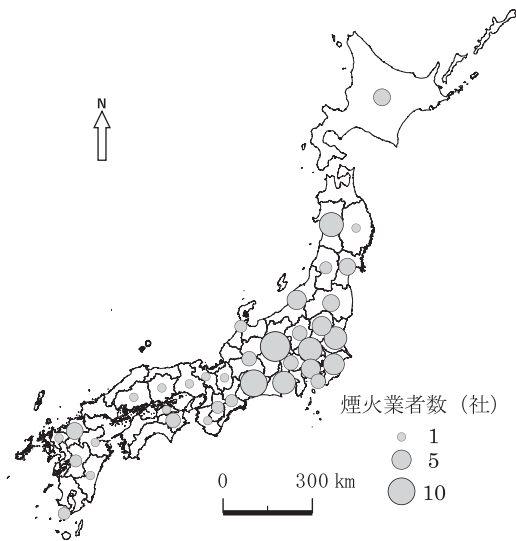
立地を生かし、①より観光的要素を強めるために煙火が活用できると考えられること、②保安距離の問題から大玉を打揚げることはできないが、小玉による技術の競い合いである競技大会は開催可能であり需要が見込まれること、という2点から競技大会が行われるようになった。地元である山ノ内町に煙火業者がいることも要因の一つであると言える。日程は、当初、山ノ内町のえびす講に合わせて11月に行われていたが、雪のため9月へと変更、その後、悪天候が多い9月から10月に変更され、最終的に観光客の泊数増加を狙い3連休の最終日に設定された。同時開催の長野県後継者花火コンテストは、各煙火業者から1名、後継者候補が作品を出品し技術を競い合うことで、後継者育成の場となっている。

情報・技術交換の場、プロモーションの場、後継者育成の場としてのこれらの競技大会の存在は、神社への奉納煙火と並び、北信地方で煙火産業が発展している大きな要因であると考えられる。

Ⅲ 北信地方の煙火業者の特徴

Ⅲ－1 日本国内の打揚業者の特性

長野県内の打揚煙火の製造業者数は12社である。公益財団法人日本煙火協会の会員リストによると、打揚煙火の製造を行う事業者は、全国で128社存在し、長野県が最も多い。次いで多い県は、愛知県（10社）、埼玉県・秋田県（8社）、茨城県・静岡県（7社）であり、8府県では1社もない（第5図）。煙火の製造業者の分布は中部地方以東に集中しており、特に東海、甲信越、北関東に多い。東京都内にも3社の煙火業者の本社がある。次に国内の煙火製造工場の立地を概観する。煙火産業は危険物を取り扱うことから、人口密集地域での製造が困難である。そのため、本社機能を持つ事務所と、工場が離れている場合がある。西低東高の傾向は煙火業者数と同様で、長野県（13工場）が最大である。しかし、東京都の製造工場は1軒もなく、煙火業者3社の工場はいずれも茨城県・長野県・静岡県などの遠隔地に存在する。長野県



第5図 都道府県別の煙火業者数（2016年）
（日本煙火協会ホームページより作成）

をはじめとした煙火産業の盛んな地域は、大都市圏の事業所の工場が立地することで、煙火製造の集積地としての性格を強めている。

Ⅲ－2 北信地方の煙火業者の事例

長野県内には12社の煙火業者があり、そのうち5社が北信地方にあることから、当地域は県内でも煙火産業が盛んであると言える。本節では、地域の繋がりや経営形態を軸に、北信地方内の各煙火業者について調査内容を述べる。

1) A煙火

A煙火の従業員は家族経営が基本であったが、後継者育成のため従業員を2人雇い、現在は5人で製造を行っている。その他に、煙火業者には通称「手帳持ち」と呼ばれる打揚専門スタッフが在籍している。A煙火には手帳持ちが13人いる。現在は須坂市、高山村を中心に打ち上げを行っている。A煙火の煙火技術は群馬県から菅平を超えて、初代社長に伝わったとされている。江戸時代は煙火師が煙火を揚げるのではなく、地域の豪商や名士が筒を持っており、煙火師が作った玉を揚げるが多かった。また、須坂市は長野市より

といった花火玉の製造に関する作業は4～11月とほぼ通年で行われている。星かけは星（火薬）を作る作業で、製造の免許を取得している社長によって行われる。その間、補佐となる妻や社長の父、一部の手帳持ちは玉に火薬を詰める玉詰め、玉に紙を貼る玉貼り、そして玉を乾かす作業を担う（写真2）。冬季は積雪や気温などの影響で玉詰めのみ継続して行われている（紙が乾かないため玉貼りなどは行われない）。夏季は祭りの打揚など現場が忙しくなる時期のため、そちらがメインの業務となる。冬季は、12月に雪囲いといった積雪に備えた環境整備をしたのち、玉詰めや、導火線（スターメイン打揚用）などの部品の製造加工が行われる。また、えびす講やかまくら祭り、雪祭り、スキー場でのイベントなど、夏季に比べると頻度は少ないが打揚げの機会も存在する。冬季は雪囲いといった冬支度のほか、毎日の業務の前に除雪作業を行うなど、降雪の多い飯山市ならではの様子が仕事の流れから見て取れる。

C煙火は、煙火用の乾燥機を所有しておらず、冬季の製作ができないなど、季節的な制約がある。また、集落に隣接した工場を持つことから、近隣



写真2 玉詰め作業の様子

製造の許可を持たない従業員が主に行う作業。雪深くなる冬期は、従業員全員が行う。

(2015年10月 坂本撮影)

住民と良好な関係を築くことが重要である。そのため集落の宴会の余興で煙火を披露したり、神社のお祭りで煙火を奉納したりするなど、住民と密接に関わりながら、煙火製造を維持している。

4) D煙火

D煙火の社長は3代目で、10人程度の職人を抱える比較的大規模な煙火業者である。現在は長野市を中心に打揚げを行っている。D煙火の創業は大正5年であり、当時農家の末子だった初代社長が煙火を好み、製造許可を得たのが始まりである。当時は多くの職人が煙火を製造しており、D煙火のある安茂里地域でも、秋祭りには4集落合同で煙火が打揚げられていた。当時から長野市一帯では、山手の集落を中心に秋祭りの奉納煙火が積極的におこなわれていた。大正期には煙火のコンクールが盛んに開催され、入賞することで評判や売値も上がることから、積極的に参加していた。第二次世界大戦以前は奉納煙火が中心であり、これと同時に線香煙火の製造が重要な収入源であった。また、打揚煙火の販売も市域程度の範囲で行われていたが、専業として行う人はいなかった。イベントとしての煙火が増加したのは戦後のことであり、その後は企業として本格的に成立するようになった。高度経済成長期には、復興の名のもとアメリカやヨーロッパに対して煙火の輸出を行っていた。特に首都圏の煙火業者は他業者からも煙火玉を集め、積極的に輸出を行っていた。戦前より県外のコンクールにも参加していたことから、日本全国の煙火大会を担当しており、現在も北海道～九州まで広範囲で打揚げを行っている。

なお、D煙火には手帳持ちが、80人程在籍している。その多くは、D煙火の親族や煙火業者をやめた人、もしくはその家族が中心である一方、20人程はこれまでの地縁とは関わりのない煙火好きの人も在籍している。

5) E煙火

家族での経営を基盤としている。山ノ内町、長野市を中心に打ち上げを行っている。山ノ内町に

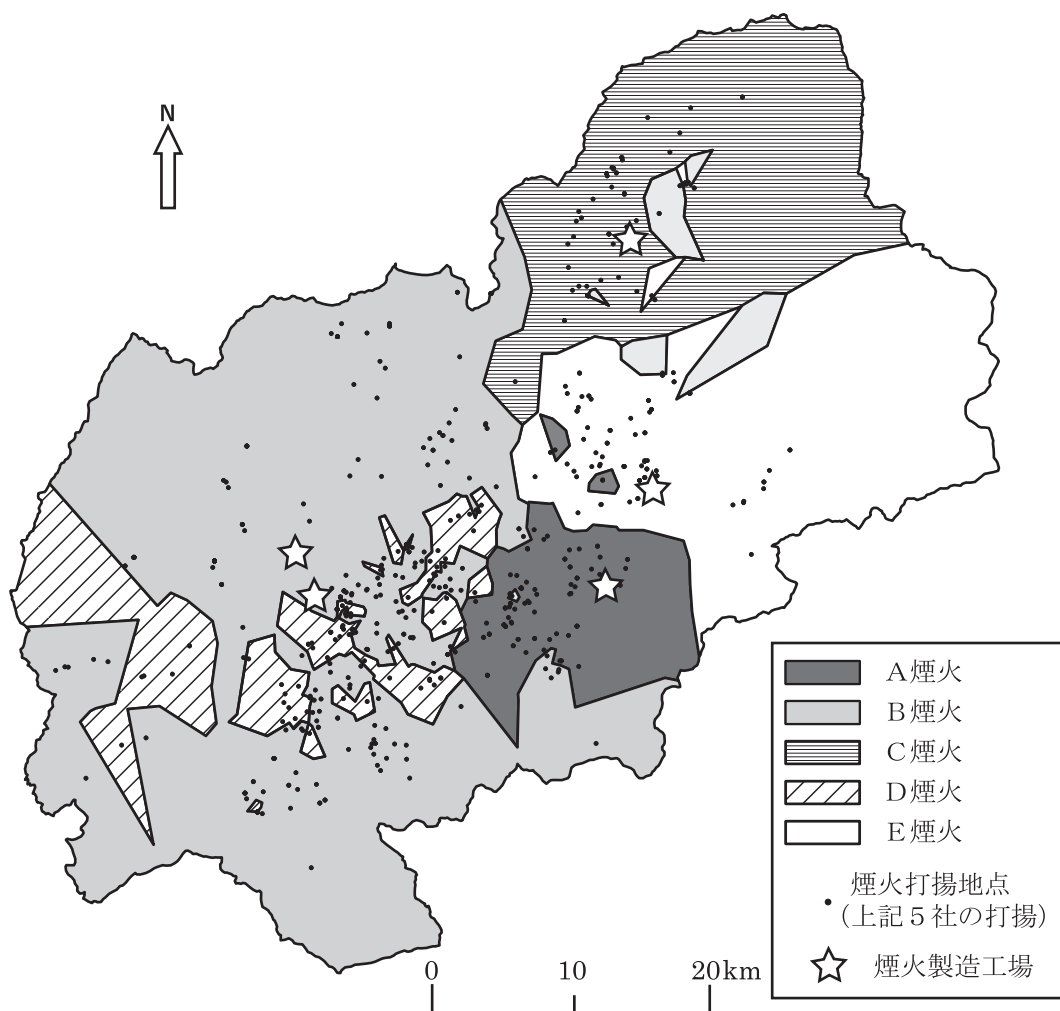
は志賀高原のスキーリゾートがあるため、冬季の打揚げも多く行っている。10月には全国煙火競技大会兼長野県後継者花火コンテストが開催され、全国から出展された煙火の打揚げも担当している。

Ⅲ-3 煙火業者の営業圏

イベントや催事における煙火打揚げにおいて、主催者が煙火業者を変える事例は稀である。つまり、開催初年に依頼した煙火業者とは、その後の契約が永続する特性がある。これは打揚げ煙火が事故の

リスクを抱える点と関係している。イベントの主催者にとって、安全対策が最も重要であるため、無事に打揚げを行った業者と強い信頼関係が築かれる。そのため翌年以降も契約が継続するのである。

このようなイベント主催者と煙火業者間の固定的な契約関係は、地理的に読み取ることができる。煙火打揚げイベントの分布と、各煙火業者の打揚げ担当地域を第7図に示した。その結果、煙火業者には打揚げを担当するまとまった地域が存在することが読み取れる。このような「営業圏」の存在につ



第7図 打揚げ業者別にみた営業圏（2014年）

（煙火打上げ届出書、火薬類（煙火）消費許可申請書より作成）

いては、北信地方の特徴として位置付けることができる。営業圏は、煙火業者間において暗黙に共有されている。多くの煙火業者は、長野県内での業務拡大は、他業者の打揚エリアを奪うことを意味するため、消極的である。その例としてC煙火に煙火打揚の依頼が来た際、打揚場所がE煙火の営業圏内であったため、C煙火は依頼を断ったうえで、E煙火を紹介したという事例がある。しかし、5社の営業圏は完全に不変のものではなく、常に変化していることに留意が必要である。大玉の打揚げを行うイベントの場合、当該地域の煙火業者と大玉を製造できる煙火業者が共同で打揚げる事例がある。また、昔から担当していた祭りを、他の業者に変わられたという事例があり、営業圏が地域ごとにある程度は分かれているもの、その中での変化も一部で見られる。

Ⅲ-4 煙火業者の経営拡大

煙火業者とイベント主催者間の固定された契約関係は、煙火業者の県内における業務拡大を困難なものにする。そこで、経営規模の拡大を図る煙火業者は県外、とりわけ大都市圏での新規契約を積極的に行ってきた。大都市圏では、戦後の都市化に伴う新規煙火大会が多くみられた。また、都市地域では煙火工場に必要な、広大な敷地と安全距離の確保が難しいため、煙火業者数は少ない。そのため、大都市圏の煙火大会においては、長野県、新潟県、静岡県、茨城県、山梨県など、その周辺地域の煙火業者が打揚を行うことが多い。長野県内の大規模煙火業者は、このような煙火大会に進出することで、経営を拡大している。

Ⅲ-5 打揚専門スタッフの「手帳持ち」

煙火の打揚げは7~11月に集中し、大規模な煙火大会も開催されることから、この時期の打揚げを従業員のみで行うことは困難である。そのため各煙火業者には「手帳持ち」と呼ばれる打揚専門スタッフが在籍している。繁忙期の打揚げには、手帳持ちは不可欠であり、地域の煙火産業にとっても重要な位置づけである。

手帳持ちとは、公益社団法人日本煙火協会が交付する煙火消費保安手帳（以下「手帳」と表記）を所持する従事者のことである³⁾。彼らは煙火打揚時の人手不足を補うために、臨時雇用として働いている。煙火業者が行う保安講習を年に一回以上受けることで、その会社の手帳持ちとして登録される。基本的に手帳持ちは、業者の近隣住民を中心に構成され、本業として農家や自営業を営む人が多い。有名な業者になると、煙火を好む人が遠方からスタッフとして手伝いに来る例もある。

本研究ではC煙火の手帳持ちの事例を取り上げる（第1表）。現在、C煙火には8人の手帳持ちが在籍し、そのうち6人が集落内の住民である（第8図）。C煙火は小規模な煙火業者であるため、手帳持ちの多くが近隣住民であり、地縁による繋がりが重要な意味を持つ。以下で手帳持ちAとBは、C煙火と同じ集落の住民、手帳持ちCは戸狩地区の住民である。

1) 手帳持ちA

現在73歳で、農家を専業としている。先代の社長に頼まれたため、1971年から手帳持ちとして従事している。以前は年10回以上打揚げに参加していたが、現在は高齢のため年2回程度である。7月に仕事の年間予定が配られるため、農業のスケジュールはあらかじめ調整している。危険は伴うが、迫力があり、楽しい作業だと感じている。

2) 手帳持ちB

1965年ごろから手帳持ちを始めた。農業を営んでおり、先代社長と年齢が近かったため誘われた。以前はこの地域の祭りは、集落ごとに日にちをずらして行うが多かったが、最近では休日に重なることが増えた。そのため、勤め人も手帳持ちを行いやすくなった。以前は8~9月を中心に年12~13回打揚げていたが、現在は年5~6回ほどである。農業の気晴らしにもなり、何より打揚時の迫力が魅力で続けてきた。次の世代の手帳持ちの育成も行っている。

第1表 C煙火の手帳持ちに対する聞き取り調査結果

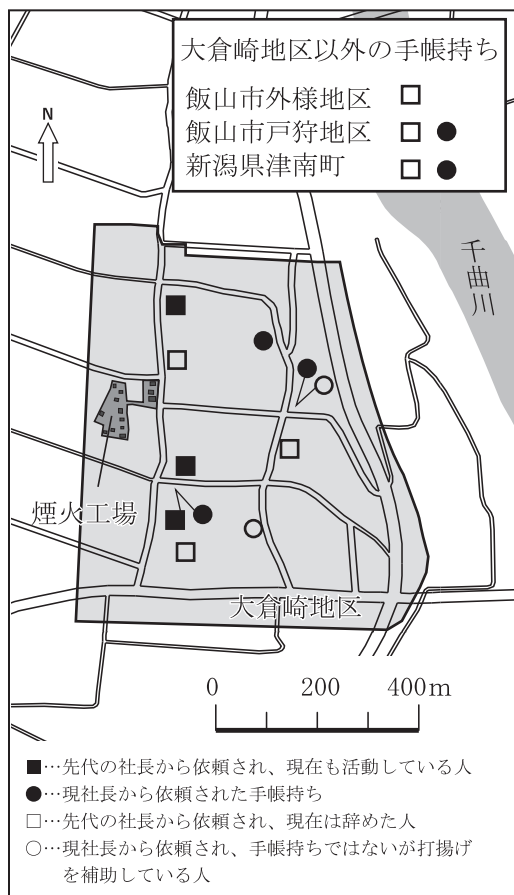
	手帳持ちA	手帳持ちB	手帳持ちC
性別	男性	男性	女性
年齢	73歳	73歳	
職業	農家 (アスパラガス・米)	農家 (アスパラガス・米・ズッキーニ)	民宿
手帳持ちになった契機	先代社長からの依頼.知り合いの先輩にも手帳持ちをしている人がいた.	先代社長からの依頼.同年代だった.	煙火職人時代から社長と知り合い.結婚を機に戸狩に引越したことから, 依頼された.
手帳持ちの勤務体制	25, 26歳の頃から始めたため, 40数年携わっている.かつては頻繁に勤務していたが, 2015年度は年2回程度.今は自ら揚げにいきたいというほどではなく, 頼まれたら参加している.	50数年携わっている.2015年は5, 6回打揚げに携わる.以前は8~9月で10数回参加した.	2015年から打揚げを手伝っている.
C煙火からの業務依頼方法	電話.	電話.昔はその都度連絡が来ていたが, 現在は初夏に年間の計画表が送られてくる.	ファックス, 電話.
手帳持ちの業務内容	筒の移動→設置→ロープ・火薬・玉などの準備→点火→後片付け.北竜湖など大きい現場は仲間と一緒に(1現場8人くらい).合図程度の打揚げは一人で行う.	準備→打揚げ業務(時計を見ながらタイミングを見て打揚げ)→後片付け	筒と玉は, 持ってきてもらう.時間になったら打上を行い, その後片付け.
C煙火について	C煙火は集落の中に工場を持っているため, 身近に感じる.C煙火は研究熱心である.	手帳持ちは危険と隣り合わせであるため, 信頼関係が大切.知らない人から頼まれたら引き受けていなかったらう.	
C煙火との交流頻度	偶然会ったら話すが, 打ち合わせなどはあまりしない.	道端で会う.	
他の手帳持ちとの交流頻度	皆農家のため, 会っても作物の話が中心で煙火の話はあまりしない.	皆近所で顔見知り.道端で会う.	
担当している煙火	飯山・野沢が多い.	様々.ニコニコ煙火には最初から携わっていた.昔は奉納煙火が多かった.新潟にも行く.	戸狩自然教室がメイン
モチベーションや心意気	頼まれた当時は頼まれたからというモチベーションのみ.しかし, 続けるにつれだんだんと面白さがわかってきた.また, 煙火が好きという気持ちもある.音と光が同時に見える, 現場ならではの迫力・面白味がある.	気晴らし.現場だからこそその音や火の粉は何とも言えない.煙火玉が筒から出る瞬間が一番嬉しく, この瞬間が仕事の張り合いになっている.アナウンスやお客様の要望とタイミングが一致したときも嬉しい.今まで続けてこれた理由は, 依頼させた期日に参加できたから.時間の都合でやめた人もいた.	幼少期より, 諏訪の煙火大会などを見るのが好きだった.中信地方の出身であるが, 煙火職人になるため, 北信地方の煙火業者に就職したほどだった.
続けていく意思	今はあまりやっていない.向こうもわかっているからあまり頼んでこない.	今は以前より参加していない.次の世代が育ったら代替わりである.新潟の現場だと帰るのが深夜1, 2時になる.農家の朝は早い(4時頃)ため体力的に大変である.	自身が営む民宿でも, 戸狩自然教室の子どもたちを受け入れているため, 歓迎煙火の打揚げは続けてもいいと思っている.
子供には継がせるか	息子も少しやっていたが, 仕事が忙しくやめてしまった.息子は現社長と年が近く, 現社長から頼まれた.		
その他聞き取り内容	昔は秋祭り(奉納煙火)が土日ではなく日付固定だったため, 農家しか手帳持ちができなかった.	昔は1集落に1件くらい打揚げ煙火業者があった.煙火屋という屋号もあった.現在でも, C煙火のことは煙火屋と呼んでいる.	今後, 煙火の製造にも携わる予定である.

(聞き取り調査より作成)

3) 手帳持ちC

2015年から戸狩自然教室の歓迎煙火を打揚げている。幼少期より煙火が好きで、2001年に北信地方の煙火業者に弟子入りした。当時からC煙火の

現社長とは知り合いだった。5年後に退職し、結婚を機に戸狩の民宿にきた。戸狩自然教室で子供を受け入れていたこともあり、歓迎煙火の打揚げを依頼され、担当している。今後は、煙火の製造



第8図 煙火工場の立地と手帳持ち分布図

注) 手帳持ちを居住地でプロットした。同一地の場合には線で繋げ示した。

(聞き取り調査により作成)

にも携わる予定である。

以上より手帳持ちを始めた契機に注目すると、いずれの場合も煙火業者の社長に誘われたことをあげている。現在、C煙火の手帳持ちの多くは60～70代にあたり、彼らは先代社長との交友関係を通して手帳持ちになった。その多くは集落内の地縁的結びつきも関与しているが、過去には学校の同級生が手帳持ちとなった事例もある。一方で近年は20～40代の手帳持ちが増えており、彼らは現社長との繋がり方で手帳持ちとなった。煙火業者の手帳持ちは、社長の交友関係によって組織されることから年齢が近くなり、社長の世代交代が行わ

れた後に、手帳持ちの世代交代も生じている。現在も、先代の社長から依頼された手帳持ちがいるが、いずれも打揚げに参加する回数は減少している。

また、以前の手帳持ちは日程の調整が可能な農家によって構成され、彼らの副業であった。若い世代の勤め人が手帳持ちになることは大変であるが、近年は開催を休日に合わせる祭りも増え、勤め人でも手帳持ちがしやすくなったとの意見がある。

IV 煙火消費の地域的特徴－飯山市を事例に

本章では、長野県飯山市を事例とし、消費者側である煙火大会の主催者や地域住民に着目した。飯山市では、煙火消費の場は以下の4つに分類できる。(1) 商工会議所や行政などの公的機関が主催するもの、(2) 地域住民主導で開催されるもの、(3) スキー場にて行われるもの、(4) 神社の秋祭りにて行われる奉納煙火である。

IV-1 千曲川河畔納涼花火大会と飯山えびす講

公的機関が主催する煙火大会として、千曲川河畔納涼花火大会(以下、納涼花火)がある。飯山市で行われる煙火大会の中で最も大規模であり、飯山商工会議所により開催されている。1923年から行われており、当時の主催は飯山商工会、元は競技大会であった(煙火師は鈴木、坂本、小林、篠原(篠原煙火)、藤原(信州煙火)、丸山(信濃煙火))。当初は11月3日の飯山えびす講と同時開催であり、えびす講の販促活動の後、購買客への感謝の意を込めて煙火を揚げていた。しかし、その時期は気温が低く雪が降る可能性が高いということから、住民が帰ってくるお盆の時期の開催へ変更となり、納涼煙火として8月14日へ移行した。納涼花火へ転換した時期についての正確な資料は残っていないが、1977年まではえびす講で煙火を打揚げている。翌年の1978年からはえびす講での煙火大会はなくなり、その分の200万円が福引きの景品代となった。現在、えびす講では開始時と

昼の合図玉の打揚げのみが行われている。

現在の納涼花火は競技大会ではなく、企業・個人での打揚げやメッセージ煙火といったイベント的な要素の強い大会となっている。納涼花火となってからはC煙火が打揚げを担当していたが、その後、B煙火とC煙火の2業者での担当となった。種類はスターメインがメインであり、有料観覧席（1人2,000円）利用者が合同で揚げるスターメインもある。メッセージ煙火はほとんどが地域住民によるものであり、以前は毎年メッセージ煙火としてスターメインを揚げていた住民もいた。「提供〇〇支部」といったように地区単位で打揚げの煙火もあり、規模が大きいながらも地域に密着した煙火大会と言える。

Ⅳ-2 地域住民主導の煙火消費

飯山市には、納涼煙火以外にもいくつかの煙火消費の場が存在する。以下の3つの例は住民主導により催され、現在まで継続しているものである。

1) 常磐健康ニコニコ花火大会

常磐健康ニコニコ花火大会は、常磐健康ニコニコ王国⁴⁾の主催により開催されている煙火大会である。この煙火大会は、お盆に行われる同団体主催の草野球・バレーボールの大会の閉会式において、野球チームごとに煙火を揚げたことがきっかけとなり始まった。それ以降も継続して煙火が打揚げられ、のちに煙火の一般募集も行うようになった。プログラムのメインはメッセージ煙火であり、他の煙火大会と同様にメッセージのアナウンス放送が行われる。スターメインなど大きいものは共同で揚げることもある。

2014年度の煙火打揚げプログラム数は42件であったが、これを打揚げ申込者とメッセージ内容から分類すると以下ようになった。まず、申込者を見てみると、個人による打揚げは6件、同窓会や野球チームなどの団体17件、企業17件、個人と団体などの複合によるものが2件であった。次に、メッセージ内容を見てみると、「誕生日おめでとう」「結婚おめでとう」などの個人宛のメッセー

ジが6件、「戸狩に若衆の会ができました」など組織の紹介が13件、「暑い夏！つめたい冷やしラーメンなどいかがでしょうか」など組織のPRが6件、「今年もソフトボールV2とるぞ！」など組織の願いが6件、「〇〇地区の益々の御発展をお祈り申し上げます」「自然災害に負けないむらづくりには、常盤地区全住民のひとりひとりの力が必要です」など地域への感謝・想いを伝えるものが11件であった。以上の分類結果から、この煙火大会は新しくできた組織の紹介や商品PRなど、地域へ向けた広報手段として特に機能していることがわかる。また、お祝い煙火や冥福を祈る煙火を通して身近な人の動向を把握することができるほか、住民全体へ日頃の感謝を伝える場としても用いられている。実際、聞き取り調査の中で「地区内の住民の動向を知る機会になっている」と述べている住民がおり、住民同士の近況を伝えあう機能を持っていると考えられる。規模は小さくとも親近感の持てる、地域密着型の煙火大会と言える。

2) かまくら花火大会

かまくら花火大会は、2月に開催される信濃平かまくら祭り内にて行われる煙火大会である。主催は外様地区活性化センター内のかまくら祭り実行委員会である。かまくら祭り自体は2015年度で第16回目の開催であり、第6回または第7回から煙火の打揚げが開始されたということである。上述の常磐健康ニコニコ花火大会を見て、かまくら祭りでも煙火を揚げたいと思ったことがきっかけとなり始まった。

かまくら花火大会は企業からの協賛を受けて打揚げを行っており、内容は企業や個人でのメッセージ煙火（アナウンスあり）が主となっている。中でも個人による打揚げが多い。企業での打揚げはほぼほぼピーターであるが、個人での打揚げは毎年揚げる人が変わっている。メッセージ煙火以外にも、地元有志の運営スタッフであるかまくら応援隊によるナイアガラ花火も行われる。

かまくら祭りは約10年前からいいやま雪まつりと同日開催であり、雪まつりでも煙火打揚げが行

われるが、それぞれ独立したものとなっている。雪まつりでの煙火打揚げは3年目で、こちらも個人でのメッセージ煙火が主である。

3) 戸狩自然体験教室の歓迎花火

戸狩地区の民宿では、1994年から都会の小中高生を数日間受け入れる自然体験教室を開催しており、対象となる子どもらが戸狩地区に着いた際に煙火を打揚げている。煙火は、自然体験教室開始時から行われており、音と瞬発的な光だけの3号玉を3発揚げている。煙火を揚げる理由を観光協会へ尋ねたところ、「歓迎と言えば煙火」との回答があり、住民らも同様の回答をした。費用的な負担はあるものの続けている理由は、煙火を身近なものとして感じている地域的な特性が関わっている。

IV-3 スキー場での煙火打揚

飯山市には、斑尾高原や戸狩温泉などのスキー場があり、冬季の観光資源となっている。各スキー場は、イベントに合わせて煙火の打揚げを積極的に行っている。煙火消費届には、元旦のカウントダウン煙火、週末の雪まつり、スキーの競技大会、修学旅行など、多様な打揚げ目的が記されている。このような冬季の煙火需要は、スキー場を多く抱える北信地方特有の性質といえる。

IV-4 奉納煙火

飯山市内では秋祭りに奉納煙火が約20か所で行われている。その事例として戸狩地区の煙火に関して述べる。

戸狩地区では4集落合同で秋祭りが行われ、山田神社の奉納として煙火の打揚げが行われる。打揚げの費用は約70万円であり、各家と企業の協力によって賄われている。集金は各集落から選ばれた氏子が行い、民宿の場合は各戸5,000円など、慣例で金額は決まっている。戸狩地区では、複数の協賛者をアナウンスで紹介した後に打揚げを行う。また、結婚・出産・住宅購入など、人生の転機を迎えた住民に対してはお祝い煙火を行い、地

域で情報を共有する手段として煙火を利用している。4集落合同である点に加え、地区内のスキー場から協賛を得られるため、他集落の奉納煙火と比較しても大規模である。

以上のように、飯山市で行われている煙火大会は、商工会議所主導のもの、個人主導のもの、奉納煙火など様々である。しかし、イベントの規模を問わずメッセージ煙火など住民の出資による打揚げが行われ、住民が煙火と主体的に関わっている。この地域では、メッセージ煙火をはじめとした多くの煙火イベントが地域内の情報伝達・共有・広報手段となっており、地域社会と密接に関わっていることがうかがえる。結果として、様々な主体により行われる煙火大会が、地域内での重要な煙火需要となっている。

V おわりに

本稿では、長野県北信地方の煙火産業の存立基盤を、北信地方の地域性に着目しながら、煙火業者と地域住民という、煙火の製造者側と消費者側の両面から検討してきた。その結果、明らかとなったことは以下の通りである。

北信地方の地域性は、煙火を奉納物として打揚げの習慣が残っているということである。19世紀から始まったとされる煙火製造は、当初、神社の奉納物として住民らによって製造・打揚げが行われていた。しかし、1910年の鉄砲火薬類取締法の改正により、業者が専門化することになった。これにより、煙火の製造と打揚げは住民らが行うものから業者が行うものへと変わったが、住民による奉納物としての役割は残った。現在も北信地方の秋祭りでは、集落単位あるいは個人単位で出資して煙火を打揚げており、当時の形式を残していると考えられる。また、北信地方の地域的特徴として、メッセージ煙火の打揚げが多いことが挙げられる。煙火大会で打揚げられる、結婚や出産、長寿など祝事のメッセージを冠した煙火は、当事者にとっては祝福としての機能がある一方で、他の観衆にとっては近隣住民の動向を知る機能を

持っている。これは、住民主導で行われる小中規模の大会で見られ、メッセージ煙火が地域内の情報交換の機能を担っていると考えられる。これは、長野市内の煙火大会を調査した亀井（1999）でも同様の指摘がなされており、北信地方の特徴と捉えられる。

また、明らかになった存立基盤は、次の2つである。第一に、北信地方には長野えびす講や千曲川河畔納涼花火大会などの大規模な煙火大会だけではなく、地域住民らによる煙火大会や集落規模での秋祭りなど、様々な規模で煙火大会が催されていることである。これは、煙火産業への需要が多いことを意味しており、産業を支える重要な要素である。第二に、煙火業者毎の営業範囲が地域で決まっているということである。これにより小

規模な煙火業者の打揚げの機会が維持されることになり、存続を支えていると考えられる。また規模の拡大を図る煙火業者は、県内の営業範囲を維持しつつ、県外に進出していったことも明らかとなった。

以上、北信地方における煙火産業の存立基盤を、煙火業者とそれを取り巻く地域との関係から考察してきた。当地域の煙火産業の起こりが奉納煙火だったことから、地域と密接に関わりながら発展してきた。そこでは、地域側の需要があるから煙火産業が成立している一方で、煙火産業があるから地域側の需要が発生しており、相互連関的な繋がりが産業と地域文化を成り立たせていることが明らかとなった。

本稿を作成するにあたり、信濃煙火製作所の丸山正浩様、株式会社紅屋青木煙火店青木昭夫様、信州煙火工業株式会社藤原信雄様、有限会社篠原煙火店篠原茂男様には貴重なお話しをお伺いすることができました。特に信濃煙火製作所の丸山忠様には大変お世話になりました。また、煙火大会主催者の方々や手帳持ち3名の方からも貴重なお話しを聞かせていただきました。

火薬類消費許可申請書と煙火打揚げ届出書の収集に関しましては、北信地方内の各市役所・地方事務所ならびに各消防署・分署の皆様には大変お世話になりました。

以上、末筆になりますが記して感謝申し上げます。

なお本研究の一部は2016年9月に開催されたThe 11th Japan-Korea-China Joint Conference on Geography（於、北海道）にて発表した。

[注]

- 1) 使用したデータは、北信地方内で2014年の1年間に打揚げられた煙火723件のうち、北信地方内の5業者が打揚げた608件に限定し、他業者や個人名の書かれたデータは考慮していない。
- 2) 杜花火とは、神社の境内の木々に様々な仕掛けを施すところからそう称されるようになった。かつては境内にある花火宿で製造されていたとされるが、現在は地元の煙火工場で作業が行われている。
- 3) 煙火消費保安手帳は、写真付きの資格情報が記されたカードである。5年間は同一のカードで更新が可能である。煙火を打揚げ際には、保安講習受講の証として、手帳の携帯が義務付けられている。
- 4) 常盤健康ニコニコ王国は、水害をきっかけとして設立された団体であり、スポーツを通じて地域住民間の交流を図り、明るい郷土づくりを行うことを目的としている。野球やソフトボール、バレーボール大会の開催が主な活動である。

[文 献]

- 泉谷玄作（2010）：『日本の花火はなぜ世界一なのか？』講談社＋α新書，126-130。
岩動志乃夫（2012）：花火大会のまち・大曲。地域構想学研究教育報告，2，29-39。
岩動志乃夫（2016）：秋田県大仙市における大曲花火大会の成長と煙火産業の立地特性。内山幸久編著：『地域をさぐる』古今書院，77-94。
卯田卓矢・阿部依子（2015）：過疎地域における祭礼の存続形態－作詞望月地域の榊祭りを事例として－。

- 地域研究年報, **37**, 33-59.
- 亀井好恵 (1999) : 都市祭礼参加者のあらたな参加様態－長野市ニコニコお祝い花火を例にして－. 市誌研究ながの, **6**, 208-251.
- 小林 愛 (2015) : 伝統的祭りの変容と地域とのかかわり－新潟県小千谷市片貝地区の「片貝まつり」を事例に－. 第8回地理空間学会大会.
- 坂口香代子 (2010) : あかりと文化 花火師たちの里・清内路の手づくり花火 (長野県) 夏の終わり, 山深い峠の里で「花火師」となる住民たち. 中部圏研究171, 83-101.
- 櫻井弘人 (2014) : 南信州の煙火－その歴史と特徴－. 飯田市美術博物館編集 : 『南信州の煙火－火の芸術に魅せられた男たち－』 飯田市美術博物館, 54-72.
- 佐藤弘隆 (2016) : 京都祇園祭の山鉾行事における運営基盤の再構築－現代都市における祭礼の継承－. 人文地理, **68**, 3, 273-296.
- 長野商工会議所 (2006) : 『日本でいちばん美しい晩秋の花火－第100回長野えびす講煙火大会記念誌－』 長野商工会議所.
- 宮川泰夫 (2004) : 伝統工芸の革新と風土文化の深化. 比較社会文化, **10**, 23-42.
- 武藤輝彦 (2001) : 『長野の花火は日本一』 信濃毎日新聞社.

